令和３年度　第１回　岩手県環境審議会　自然・鳥獣部会

日　　次：　令和３年 10 月 28 日（木）　13 時 30 分

場　　所：　アイーナ　812 会議室

（出席委員）

青井俊樹委員、菅野範正委員、渋谷晃太郎委員、鈴木まほろ委員、鷹觜紅子委員、辻盛生委員、中村正委員

（欠席委員）

阿部江利子委員

1.開会

2.挨拶

3.議事

青井部会長：それでは、議事の（1)「第 13 次鳥獣保護管理事業計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料１及び資料２により説明)

青井部会長：それでは、ただ今のご説明に関しましてご意見ご質問等あればよろしくお願いいたします。

青井部会長：14 ページの下に表があります。「とらばさみを使用する方法の場合は～」と書いてありますが、とらばさみは原則禁止になっているのですが、記載があるということは使える場合もあるということですね。

　であれば、ここに文章を記載する必要はあると思いますが、実態はどうなのですか。使う時があるのですか。どういう場合に使うのですか。

事務局：現時点で具体的な事例の想定があるわけではございませんが、場合によっては許可捕獲によって使用するという事があり得なくはない、使っていないわけではないというところで記載をさせていただいているものでございます。想定している事例はございません。

青井部会長：分かりました。その他いかがでしょうか。

渋谷委員：たくさんあるので大きな話だけさせてもらいますが、まず１ページの 12 行目。メインは二種の動物が多いのですが、12 行目のところには種によっては生息数の減少等が懸念される状況にあると書いてあってそれは一種計画に関わるものかなというところですが、少し曖昧なのでどういう種がそういう状態になるのかというのがちょっと分かりにくい。関連すると一種計画のところが今回無いのですがレッドデータブック上はニホンザルとかが B ランクになっていたりしていて、そういう懸念があるのか

どうかという。レッドデータブックとの関連性がよく分からないところがあるので、どうなっているかの問いかけが出てくる気がします。ここは明示するのか、あるいは一種のほうはそこまで行っていない絶滅に瀕するような A ランクの物は少ないのだろうと思うのですが、曖昧なので変えたほうがいいという気がします。

次は質問で、13 ページで外来鳥獣というのがありますが、近年あまり動物系の外来の物は確認されていないかと思うのですが、最近どうなのかというのが質問です。

事務局：手元に資料を持ちあわせておりませんが、アライグマが県内では捕獲されているという情報があります。

渋谷委員：かなり前ですよね、最近は無いですね。

事務局：アライグマの捕獲実績も最近あります。今手元に資料は無いのですが、昨年度雫石のほうであったと伺っております。そこはまだ確認できておりません。

渋谷委員：確認をしておいてもらえればと思います。それから 25 ページですが、捕獲した者への指導というところで、原則として持ち帰るということと埋設するということ、放置しないよう指導をするということが書いてあります。後で細かく他にもあるのですが、シカの保護管理計画を見ると 2 万頭ぐらい獲るという計画になっていて、その指導の記述が個別の計画のほうに無い。2 万頭を埋めるのはどうするかという。原則がこうですが、実質、倍獲ってくる時にハンターの負担がものすごく重くなるのではないかという気がして、原則これでいいですが、後ろのほうで議論されるシカの計画の中で処理方法というのをちゃんと考えておかなければならないという気がします。関連してジビエの話もあるので、そこら辺の記述がほとんど無いような気はします。

これは質問で次のページの 26 ページの飼養の関係ですが、現在飼養許可している例とか、足環を装着している例はあるのでしょうか。

事務局：幼少病救護に関してですが、データはお示ししておりませんが、ボランティアに対して 6 件の飼養依頼の実績がございます。

渋谷委員：実績はあるんですね。分かりました。

次はちょっと重い話で、35 ページ以降の第二種特定鳥獣計画の作成に関する方針というのが示されているのですが、後で議論される個々の管理計画に管理事業計画が明記されていない、何の方針に基づいてこちらが動いているというのは法律で第二種が指定されていますと書いてあるのですが、事業計画のことが一切書いていない。この方針に基づいてやるのであれば各種の鳥獣計画にはこの方針に基づくというのはどこかに入れる必要があると思います。ちょっと確認をしておいて欲しいと思います。

それから 33 ページの 14 行目、カモシカについては市町村で実施計画を作るというのは個別の計画には書いてあるのですが。ツキノワグマは必要に応じてと書いてあるのでよく分からないですが、地区保護管理協議会というのを置いて地区ごとに実施計画を策定するというふうになっていて、ツキノワグマ

の計画のほうにはあまり書いてないのではと思います。書いてあったら教えて欲しい。この地区保護管理協議会が突然出てきますが、どういった地区かイメージがわかないので解説がいる気がします。

その前の10行目、総合的・体系的に実施すると書いてあるのですが、イノシシ以外の計画は真ん中で線があってブロックが分かれているのですが、シカが3つのブロックで分けて管理しますと書いてあり、クマともう一つは真ん中でこっちとこっちに分けるとなっているのですが、この 3 つの計画の地区割りの名前が全部違う。総合的・体系的にやると言っているのにバラバラになっているので、これは議論していただきたい。少なくとも現場では捕獲するのがシカもカモシカも出てくるし、クマも出てくる可能性があってブロックの中で総合的にやらなければならないはずですよね。網を張るのだって電柵の高さの問題が出て来て、イノシシもいればシカもいるのだったら下のほうも張らなければならない。総合的な管理と書いてあるが実質的にバラバラになっていて、少なくとも地区割りに関してはほとんど同じなので同じ名前にしなければならないのでは。地区ごとに計画ごとにバラバラの名前がついているのでこれを整理したほうがいいと私は思う。これは何かによってこういう名前を付けなければならないとなっているのであれば仕方がないと思いますが、総合的にやるのであれば、このブロックではこれと、これと、これがいるから総合的にやるという何かが必要ではないかと思っているのですが、そこら辺をご検討いただきたい。

これは質問で、39ページの鳥獣保護センターですが、盛岡市と一緒に新たな施設を作るといった話があったような気がしますが、あまり書いてなくてよく分からなかったのでどうなっているのかなというのを伺って、必要なら書いたほうがいいという気がするのですが、今どうなっていますか。

事務局：県の方針上、現状においても鳥獣保護センターと動物愛護センターを一体的に整備するという方針は崩していないところでございますが、一方で、動物愛護推進協議会において野生鳥獣と愛玩動物を同一施設に置くことに関して、感染症の懸念があるという指摘を受けておりまして、言い方を変えますと愛護センターの見方からすると、鳥獣保護センターと一緒になるのは懸念があるというふうなご意見をいただいているところでございます。

その後の方針ですが、現状検討中ということになっておりますので記載は省略させていただいていますが、現状はそういった検討状況であると報告させていただきます。

渋谷委員：この5年くらいでは動かないという判断ですか。だから載せないということですよね。

事務局：この計画については必要に応じて変えると先に書いていましたので、見直しはあります。いずれまだ決まったことではないですし、今感染症の懸念の話もされているところでございますので記載できないという状況です。12 次計画策定の時にもそういう話が出たのですが、状況が動いていないので記載していないところです。

渋谷委員：これも質問ですが42ページに入猟者承認制度というのが書いてありますが、これはどういう制度かというのを教えてもらいたい。

事務局：農林水産業に被害が発生しているので捕獲したい、そこの個体数の管理を気にしながら地域を

限定して鳥獣被害対策のために捕獲を図りたい、そこに住んでいる鳥獣の数が少なく、個体数の維持も気にしなければいけないという状況で、孤立した鳥獣の地域個体群にあまり捕獲を強めてしまうとそこの個体群が絶滅してしまうような恐れがあるケースにつきましては、人数を限定したうえで捕獲をするという制度があります。現在の県内のシカですとかクマ、イノシシとの状況を考えた時にこういったケースは想定されないということで、制度上あり得るため記載はしていますが、本県での想定はされないものでございます。

渋谷委員：入猟承認制度自体の説明が無いので。

事務局：分かりにくい記載になっていましたので、補足を考えます。

青井部会長：いろんなご意見ご質問ありましたが、答えられる範囲でお願いします。

事務局：ブロック分けの話ですが、例えばカモシカにつきましては国が指定している保護地域というものがあって、それとそれ以外という分け方をしている。ゆくゆくは指定した地域に住んでいる物だけを天然記念物に指定するという話があるのですが、全国的な地域指定がまだ終わってないので、まだ種の指定のままの天然記念物となっているという状態でございます。保護すると指定されている地区の中については保護することを国で決めていますので、この地域は指定しております。それ以外の地域と保護されている地域という分け方をしているというようなケースがありまして、これは天然記念物ならではの特殊な分け方になっております。

それ以外については、個体群をどういう単位で群れとして認めて管理しているかというところで地域割りが分かれるところがありますので、分かりにくいという指摘はそのとおりですが、説明の仕方、管理の仕方を考えないといけないのかと思っております。

渋谷委員：カモシカの例は法的に決まっているのですか。地区は決まっていても、それ以外の名前は別に国の地区名に引っ張られなくてもいいのではないのかと思います。

事務局：生態系の状況に合わせて考えています。

渋谷委員：同じゾーンだったら統一した名前でもおかしくはないのかなと思いますが。

事務局：今の話の補足ですが、全ての鳥獣で地域分けを統一するのは、生態系個体群の状況に沿って分けているものなので、正直なところ難しいところがあります。川に沿って個体群が分かれていたりして行き来をしないようなところがあって、そこは奥羽と北上山地で生態系を分けているケースがあって、そうではなく移動する部分があってということで三つに分けているケースもあります。クマは二つに分かれているものです。

渋谷委員：元から二つでシカだけがもう一つ分けている、基本的には同じだと考えてよくて、名前の付け

方を変えればいい、シカだけ変えればいいと思います。全体としてブロックがずれていればいいんですよ。名前が全部違わなくてもいいのでは。

事務局：例えば奥羽についてはシカだと奥羽山脈地域と言っていて、クマだと北奥羽地域個体群という言い方をしていてと、ここをもう少し揃えたほうがということですか。

渋谷委員：統一的にやると言っているのだからという意見です。この委員会で議論していただくような内容かなという気はします。

事務局：個体群を国のほうで整理しているところもありますので、ここは分かりやすく説明するということでフォローしたいと思います。

青井部会長：ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

鈴木委員：先ほど外来鳥獣のところで渋谷先生からご質問があったのと関連してなんですが、多分、外来鳥獣で一番個体が多くて被害が多いのはハクビシンではないかと思うのですが、ハクビシンについては、まだ管理計画を作るほどのものではないという捉え方をなさっているという理解でいいでしょうか。

事務局：ハクビシンについてですが、諸説ありますが外来種ということで、特定外来ではないということになっております。管理計画を作るとなりますと、生息状況を把握した上で個体数の管理目標をいくつにするかというような目標値の設定が必要になってくるかと思いますが、現状ハクビシンの生息数というのが県内で正確に把握するのが困難であるという状況です。さらにハクビシンは有害鳥獣になりますので、各市町村において有害捕獲が実施されて対策がとられているという状況も踏まえまして、特定計画の策定の必要性というのは現状ではないだろうと考えているところでございます。

青井部会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

青井部会長：私のほうからもう１点よろしいでしょうか。41 ページ目の 30 行目から２行ですが、シカ猟に猟犬を使用する話が出ています。禁止していますが、禁止措置の解除について検討すると書いてあります。これは今回初めて出た内容ですか。それとも前回もありましたか。

事務局：県の条例にありますとおり、シカの犬猟については禁止されているところですが、現状シカの生息数が増えているという状況も踏まえまして、効果的効率的な捕獲の一手段として犬猟についても検討していくというふうな新たな記載とさせていただいております。

青井部会長：分かりました。そのことは特定管理計画に出ていましたか。

事務局：現時点、事業計画のほうで検討するとしておりまして、各特定鳥獣計画、シカの計画のほうには

まだ記載はしていないところでございます。シカの管理計画において具体的なやり方ですとか、そういったところが決まっていない状況もありますので、個別の計画にはまだ記載していないところでございます。

青井部会長：次期計画の 5 年の間には犬を使うことがかなり現実問題としてできるようになる可能性はある。

事務局：検討することになりますが、現実的に犬猟を解禁することによる影響と、狩猟者の犬猟が実施できる体制のようなところも加味して判断する必要があるというふうに考えておりまして、第 13 次計画の中において検討して参りたいと思っています。

青井部会長：その他ございませんでしょうか。

鈴木委員：15 ページの 14 行目の（5）の鉛弾の使用についてなんですが、ここでは非常に限定的な書き方をされていて段階的に検討すると書かれていますが、先日環境大臣の発言もあったかと思うので、そちら国の動きを見て必要に応じて変わっていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

事務局：先般の環境大臣の発言につきましては、事前にこちらに情報がなく、少々驚いているところではございます。その後につきましても環境省から通知が来ているわけではございませんので、全国的な動向、そもそも環境省からは実態の把握がまだ十分ではないという話も聞いておりますので、環境省の動きも踏まえつつ検討して参りたいと考えております。

青井部会長：その他よろしいですか。それではここで出たご意見を踏まえて、第 13 次鳥獣保護計画策定について修正すべきところはしつつ、事務を進めていくようにお願いしたいと思います。それでは次の議題にいきたいと思います。

議事の 2「第二種特定鳥獣管理計画策定について」、これはたくさんありますので計画ごとに議事を進めていきたいと思います。はじめに「第６次シカ管理計画の策定について」事務局から説明お願いします。

事務局：（資料 3 により説明）

青井部会長：ありがとうございます。それではただ今の説明につきまして、ご意見質問等あればお願いいたします。

鷹觜委員：5 ページ（3）被害状況等の中に林業被害、そしてイで農業被害とあるのですが、この農業被害というのは２億９千万円とかなり大きな数字になっています。林業被害額は 1,700 万円ですが、近年林業関係者からシカによる被害が広がっている、新芽、新しく植えた苗木に対する被害が多いという話を聞くのですが、その被害額の 1,700 万円というのは、どういったものの被害なのでしょうか。例えば苗

木、つまり成長していないものに対する被害額なのか、それとも成長すればこれくらいになるだろうというものに対する被害額なのか、説明をお願いします。

事務局：林業被害額のことでお話をいただきましたが、細かい種類や、若い種類で被害に遭っているかというデータは今持っていないのですが、ここの文書にも書かせていただいているとおり、スギ、カラマツの若い芽、それから原木シイタケの食害というところです。それ以外の情報が無く金額しか把握しておりませんので申しわけありません。

鷹觜委員：私も自分の所属している団体のほうで、そういった被害について、具体的にどういう被害があってそれぞれどれくらいの被害額なのかというのも確認してみます。

事務局：県も引き続き関連部局と連携して対応して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

渋谷委員：野心的な計画で実行するのが大変だなという気がします。まず 1 ページ目の計画策定の目的のところに、先ほど申し上げましたが第 13 次鳥獣保護事業計画の方針というのが出ているので、これが上位計画ですよね。全部の計画で同じですがこれが抜けているので、それと他の鳥獣のこれから議論するのもそうですが、この目的が先ほど同じようなと言っていましたが、実は全部書き方が違うんですよ。これは統一できるものは統一したほうがいいのかなという気がします。目的として何々すると書いてあるので、横並びにして見るとよく分かります。少し整理をしていただく必要があると思います。2 ページ目の計画の期間の書き方も他と少し違うので、前の計画をそのまま引っ張ってきていると思いますが、この計画が変わってきているので、上位計画を受けて下位の計画が書いてあると思いますが、そういう統一感がない。整理すればいいだけの話ですので。

あと、4 ページの上のほうにシカ肉の出荷制限の話だけ出ているのですが、確か大槌町で特別に許可されてジビエがかなり出始めているという状況があるので、そういうのを出さなければいけないという気がします。かなり地元で頑張ってらっしゃるし、これによってシカの捕獲が進む可能性もあると思いますので、きちんと書いておいたほうがいいと思います。

それから 7 ページの狩猟者の動向が出ていますが、これも書き方が不統一です。シカに合わせればいいのではという気がします。ただ単純に統一すればいいと思います。11 ページが先ほどの件で、奥羽山脈の山脈自体、山系と言ったり、少しだけ違うんです、少しだけ。この場合北部と南部に北上高地も分けてあるのですが原則は同じでシカは二つに北部と南部に分けてやれば、全体としては整理できると思います。多分、今までずっとこれをバラバラに使っていたと思います。今後はブロック内でそれぞれいろんな動物がいるので、総合的に現場では考えなくてはいけないということになってくると思いますから、やはり同じ名前にしておいたほうがいいというのが先ほど言った意見です。最後、捕獲物の処理というのが上位計画にあるので、2 万 5,000 頭、すごく大変な努力をしなければならないのですが、ジビエで使ってもらえるようになれば一番いいですが全部は難しいので、合理的な方法が何かあれば一番いいのですが埋設するのも大変かなという気がしますので、ご検討いただければということです。よろしくお願いします。

事務局：ジビエのところにつきましてお話が出ましたので説明させていただきます。先ほど紹介いただきましたように大槌町で年間 200 頭前後の処理をしていると聞いておりまして、所管が農林水産部農業振興課ではございますが、シカの処理の方法の一つとして記載をして参りたいと思います。一方で出荷制限がまだかかっているというところもありまして、農林水産部から聞きましても、それほど積極的な感じで進めているというわけでもないと聞いておりますので、現状を記載させていただきたいと思います。

事務局：状況といたしましては出荷制限の限定的な解除というような現状でございまして、大槌町でも出荷制限がかかっていて全頭検査しているような状況でございます。それで本県の場合コスト的にかなりかかっていますので、すぐ横展開できるかというと難しく、実際東北電力でその費用のコスト分を賠償しているというお話も伺っていましたので、すぐ各地でジビエができるかというと、商売でやっていただかなければならないところもありますから、なかなか厳しいというところを説明させていただきたいとは思います。処理の関係ですが、心配されているという状況はよくご質問いただいているところでございます。ただ、埋設は 3 割くらいと伺っていましたし、農業関係で獲られた場合に、一般廃棄物扱い、殺してしまえば焼却ということも可能でございます。またハンターさんが自家消費されているというところもございましたので、現状で適切に対応されていると思っておりますが、今後増えていく場合には注視していかなければならない状況だと考えております。

青井部会長：2 万 5,000 頭となると、そう簡単には処理しきれないと思うので、県も本腰を入れて対策を考えないと難しいと思います。山に放置されてしまう可能性が出てくると思いますので、そうするとクマがそれを食べてしまうので、その点をぜひ取組んでいただきたいと思います。

鈴木委員：岩手県のシカの状況を憂慮しております。深刻な状況と思っていまして、この管理計画には大変関心を持っております。簡単なところからいきますと、漢字のミスが幾つかあるのでそれのチェックをお願いします。具体的には 5 ページ目の図 4 の表題、後ろに補がありますが要らないと思います。12 ページの 2 行目の「捕獲の推進」の進の字。チェックをお願いします。本題にいきますと、捕獲目標 2 万 5,000 頭となっていますが、どのような論理でこのような数字になったのかを教えていただけますでしょうか。

事務局：捕獲については主に区分としまして、一般の狩猟、それから市町村がメインとなる有害捕獲、それから県が指定管理しております指定管理鳥獣捕獲等事業という 3 区分がありまして、その 3 区分で 2 万 5,000 頭を内訳として獲ることとなります。実際シカを早いうちに減らすためには 3 万頭という捕獲目標が必要ですが、昨年度の捕獲頭数が約 2 万 700 頭ということで、内訳としまして一般狩猟については約 1,000 頭、有害捕獲については約 1 万 2,000 頭、指定管理狩猟につきましては 8,300 頭ということで、半分以上有害捕獲により捕獲しているところであります。理想論ではなく、実際獲れる数というところで 2 万 5,000 頭の内訳を考えておりまして、有害捕獲と指定管理が主で、ほぼ一般狩猟は考えていません。半分くらいずつ、有害は近い目標としては 1 万 3,000 頭くらい、今年度指定管理は捕獲目標頭数 1 万 2,000 頭で考えております。現状としてはそういう状況ですが、今後次の計画の中でもっと効率的に、

猟友会の負担が減るような省力化の方向についても考えておりまして、そちらのほうも検討を進めながら頭数を減らせるように検討したいと考えているところです。

鈴木委員：そうすると、実現できそうな数として 2 万 5,000 頭と定めたというお答えでよろしいでしょうか。

事務局：現状としてはそのとおりになります。

鈴木委員：そうしますと、単純計算でも令和 5 年度末に 5 万頭にはならないということは分かっているということですか。

事務局：2 万 5,000 頭の捕獲を進めていっても個体数の減少はわずかということで、5 万頭の目標を達成するとなれば 3 万頭くらいは捕獲していかなければならない状態です。実際実現できるかという課題はありますので、近いところでの年度の目標としては 2 万 5,000 頭、将来的な方向としては 3 万頭を目指していきたいというところであります。ただ基本目標に書かせていただいている②番、ページ数でいきますと 10 ページの最初に管理の目標を 4 項目上げさせていただいていまして、②番のところで令和 5 年度末までのシカの個体数半減に尽力というところですが、こちらのほうは国で令和 5 年度末までに半減目標を掲げておりますので本県もそれに沿わないわけにはいかないと考え、最大限努力していきたいということで目標として掲げるものです。ただ、捕獲数が 2 万 5,000 頭の状況では指摘いただいたとおり達成が難しいというところでございます。

鈴木委員：詳しいことをお聞きしてもいいでしょうか。増殖率は年何倍という計算をされていますか。

事務局： 120％とか、125％です。

鈴木委員：120％でも 2 年で 1.4 倍になりますが、14 万頭で 5 万頭獲っても 9 万頭にしかならないので微減というふうに考えているのですか。将来的に 3 万頭獲れば何年で半減まで達するというシミュレーションは行われているということですか。

事務局：簡単な計算上の内容では実施しているところです。それであれば次の計画で令和 8 年度、5 年間くらいで減っていくことにはなりますが、それは早いうちでない、その分メスが繁殖して増えてしまいますので、早いうちに減らすことになります。

鈴木委員：そういう情報がありつつ、この記述だとすると読んだ人には非常に楽観的に捉えられてしまう恐れがあります。例えば資料 3-1 を読んだだけですと、これで令和 5 年度末に個体数半減の目標が達成できるのかと誤解させる記述になっていると思います。今の説明を聞けば厳しい状況だと分かりますが。

事務局：概要版での抜き書きが断定的な書き方になっているので、留意します。

鈴木委員：早いうちに 3 万頭以上の捕獲を目指さなければならないということは、どこかに書いていただけないかと、この捕獲目標ではどんどん増えていくばかりであるということは、どこかに書いていただく必要があるのではないかと思います。非常に困難な目標がありつつそれにチャレンジしなければいけないということを読む人に分かるようにしていただくのがいいのではと思います。当然捕獲数を倍増させようとしているわけですから、令和 2 年度は例外的に 2 万頭を越えていますが、必要な予算が増えていくと思いますので、必要性をアピールするためにも、そこが楽観的に捉えられてしまう記述では良くないかなと思います。

　少し実現できるのかと心配になるような記述があちこちにあって、例えば 15 ページの 31 行目で「草地が個体数増加の要因とならないよう、利用されていない草地の解消につとめる」ですとか、これはどうやって解消する予定なんだろうかとか、その上の段落には「法面等の緑化により作り出された草地」なども掲げられています。これは実態をよく把握されて反映されている記述だと思いますので正しいと思います。例えば法面緑化で作り出された草地は解消できないわけですので、どうするのかという本質的な疑問を持っております。

青井部会長：今のご指摘に対して何かコメントがあればお願いします。

事務局：草地の課題はなかなか昔から解決しないところがありますが、関係部署とは連携してやっていかなければならないところですが、もう少し踏み込んで対策していかなければならないということで、ここに記載させていただいているものです。内容について関係するところとも協議していく必要があるので、具体的にこういうことをやりますということ、計画に書ける部分、落とし込める部分というのは無いですが、内容については検討していきたいということでこの記載になります。

鈴木委員：ありがとうございました。社会問題になっていて関係する部署が非常に広いはずで、この人数の少ない体制でよくやってらっしゃると思います。ぜひいろんな部署が積極的に携われて、そこに核となる人材がいるような対策体制になっていくと良いなと希望しております。

事務局：ありがとうございます。ご指摘のとおり、被害は農業から林業など幅広くありますし、鉄道への接触の関係もありましてご指摘が多いところではありますので、関係するところとは積極的に情報交換しております。草地については、そのまま記述を後送りにしているようなところもございますが、そこに手を入れるような捕獲技術の研究、そういうところも新しく検討していきたいと思っておりますので引き続き実施していきたいと思います。ありがとうございます。

菅野委員：この計画上、年間 2 万 5,000 頭という大きな数字の目標をいただいたわけでありますし、先ほどご質問というかご指摘があったとおり、かなり猟友会としては大きな数字ではありますが、何とかこの数字に近づけるように頑張っていきたいと思うのですが、問題が一つ先ほどのお話の中にございまして、いわゆる獲った個体の処理方法です。山に入って午前中 4 頭獲ったと、これを処理しなければなら

ないので午後はやめよう、これを何とか解体して焼却場に持っていってということになると、午後はやめようということになるわけです。この方法を何とか解決できれば、獲った物をここに持ってきて、後は私達がやるからという場所がもしあれば午後また獲るかということになりますが、4 頭も獲ってしまった、これから解体をして埋設をしたり、あるいは次の日焼却場に持っていくという、この時間が私達にすればもったいないと考えています。何とかこの部分を解決できないかというのが今の私達の気持ちです。であれば、何とか頑張れば 2 万 5,000 頭はいくのではというのが正直なところであります。

青井部会長：今の話ですが、場所を忘れましたが、北海道かどこかでゴミステーションのようなものをシカ専用に作って、獲った物をそこに入れておけば、指定された業者がそれを回収して焼却するということをやっているところもあるんです。そういったことも参考にして、2 万 5,000 頭というのは尋常ではない数字なので、ぜひ前向きに考えていただきたい。

菅野委員：国道の要所にそういうステーションがあり、ステーションといっても単なる金網で囲った物ですが、誰でもそこに投げ入れていく、そしてまた山に入って行くという、それを業者が回収して歩くという方式でやっています。

渋谷委員：鈴木委員に同調しますが、温暖化の議論と同じ感じで、長期目標があってそれを達成するために 1.5 目標とか 2 度目標があるんですが、今 2 度になっているのを 1.5 度にしようという感じで日本の削減目標が 46％になっているのですが、50％に向けて限りなく頑張りますという書き方をしているので、同じように 2 万 5,000 頭だと実は減らない、目標に達さないので 3 万頭の高みを目指すとか、一言加える必要があるのかなと。事務局としては石橋をたたいて先に行きにくいのだと思いますが、達しないのなら計画ではないですよね。計画は達するように考えなければならないので達しない課題というのはマズいのでは、という気はします。猟友会さんも 2 万 5,000 頭がかなり厳しいお話でこの期間内でできるかどうか分かりませんが、ハンターを増やす努力などいろいろやって、できるだけ 3 万頭に近づけていくという最終目標値みたいなものは書いておいたほうがいいのではという気がします。温暖化で日本も同じような書き方をしているので、本当にできるのは 46％ですが 50％の高みを目指すと言っていますので、表明をしっかりしておく必要があるという気はします。

青井部会長：重要な点だと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

中村委員：単純な質問ですが、放っておいたらどうなりますか。

事務局：繁殖率が高いので増えます。

中村委員：温暖化の話が出たので、放っておいたらどうなる、自分たちの住む環境が無くなりますよねと言いますよね。そういう表現で、シカを今のまま放置しておいたらどうなるのですか。

事務局：繁殖率が高いので増えるとしか言いようがないですし、それによって住処が無くなっていくの

がいつかというところまでは。

中村委員：単純なことを聞いているんですよ、何にとって住処が無くなるのか。

事務局：様々な影響が考えられると思います。自然保護課からの観点から言いますと、下層植生が無くなるですとか、貴重な植物が食べられてしまうとか多様性の課題が一つ大きいのかなと考えておりました。

中村委員：そういう感じですね。このまま増え続けるとこのような状況、人間がというのは極端な言い方でしたが。植生、様々な自然環境が壊される偏りが出る、その偏りが容認できないかもしれない。典型的なのが早池峰で、皆が大事にしているというところで食害がおきる可能性がある。だからこの辺でこのレベル以上には増やさないようにしましょう、増やさないためには 5 年後 10 年後 20 年後、目標に達するため、それを維持していくためには、、今から 3 万頭くらいずつ減らす形を続けると安定した環境になるのです。計画というのは企みだから、目標値に手が届きそうで届かないところ、届かなそうだけど届きそうなところというのが目標値です。手が届くところと届かなそうなところというのは一体どこなのかという話、明示できないまでも、明示するという。

事務局：将来的なビジョンというか何もしなくてはどうなるか、こういう対策を取ったらこのようになるというビジョンをお示ししたほうがいいのかなというのが、最終目標という形になると思います。

中村委員：最近ある会議に月 1 回出ています。ＪＲ関係者からシカの衝突でいつもダイヤが乱れているんですよ、何かいい方法はないですか、と相談されており、身近でそういうことが起きているということだと思うので、そこを上手く表現したら分かり易いかなと思います。
　また、先ほどから出ていますが、これは合冊の計画書なのですね、シカ部門だとか部門ごとでまとめてしまえば一貫性が無いというか統一性に欠けるというのはまさにそうですね。そういう中で言うと縦糸の話ですが、まとめる時は横糸をわたすようなことなので、そういう視線、目線、表現力で繋いでいくと素直で柔らかいものになるのではないですか。

青井部会長：というご指摘ですのでぜひ取り入れて欲しいと思います。

辻委員：私もまだ詳しく分からないところが多いのですが、先ほど北海道の事例で捕獲個体を置いておく場所がある話がありましたが、関西など先に被害が大きく出ている地域もあるかと思いますので、そういったところの事例を参考にしながらいいとこ取りができるのではないかと思うところもあるのですが、そこは実際にこういった計画にどのように反映されているのか、教えていただければと思いました。

事務局：他県の事例については我々のほうでも積極的に調査しておりますし、先ほどの北海道のシカボックスと呼ばれる処理方法についても勉強しているところでございます。他部局に絡むところでございますので、この後検討して参らなければならない部分が多々あると思いますが、他部署と学んでいきたいと思っております。特に野生鳥獣関係で進んでいるのが、兵庫県の兵庫県立大学ですとか、長野県、東

北でいうと宮城、山形辺りですので良いところは盗んでいきたいと思っております。

鷹觜委員：例えば被害防止策として防護柵を設置したり、忌避剤というのですか、シカだけか他の動物かも分からないですが、そういった物を散布すれば近寄らなくなるという、それはシカだけではなく人間にも害があるのでしょうか。農業被害のほうには書いてないのですが、林業被害のほうに書いていますよね。そういったシカのことをもっと知ることができたら対策が考えられると思うのですが、これほどの被害があってなぜ薬剤散布のようなことができないのか。やはりメリット、デメリットがあるのだと思います。

事務局：事例で言いますとＪＲさんと協力している盛岡市内の業者さんがいらっしゃいまして、線路に忌避剤をまいているという事例を聞いたことがございます。その他にもいろいろな研究がされておりますが、今手元には人体への悪影響というところは特段資料はございませんが、恐らく薬品、散布物ということであれば、それなりの科学的根拠や安全性を持って使用していると推測しております。

中村委員：科学的ではないですが、40 年程前に五葉山の関連で取り組んだ例があって、少し関わりました。春日峠で寝ているとシカが持ち込んだダニが付く、ニホンジカはダニの媒介者、運び屋だなと思います。それが一般的、科学的かどうかは別で、皆に知らせるべき話なのかそうでないのかはまた別ですが。

菅野委員：先ほど忌避剤のお話がありましたが、主に私が見ているのは、林業者が植えたばかりの苗木の一番先端に忌避剤を塗っています。それだけです。なぜ農業でもそれを活用できないかと言うのですが、農業の場合は種を撒いて芽が出てそれ一つずつに忌避剤を付けるわけにはいかない、林業であれば一番先端の部分がかじられなければ後は育っていくというようなことで、林業者の方々は忌避剤を使っているのを見たことがあります。
　あと、先ほどダニの話がありました。今岩手県内はどの山に入ってもダニはおります。おっしゃったとおりダニを運んで歩いたのはシカかなと思っています。宮城県の気仙沼のあたりだと、昔山ヒルがいたんです。ここの山にしか山ヒルはいないと言われていたのに、今は宮城県内どこにも山ヒルがいる。これはシカが運んで歩いたと地元の人が言っているのを聞いたことがあります。なぜそこに行ったかというと、宮城県ではシカ猟に犬を使っていたので、その視察に行った時であります。確かに犬を使うと確率は高いと思って見てきました。いずれヒル、ダニはシカが運んで歩くというのは実際にありました。

青井委員：昔から忌避剤を使っている方は多いですが、決定的には効かない。薬でシカを避けるというのは無理だと思います。農業であれ林業であれ、物理的に電気柵等で囲うしか今のところ無いというのは最終的な結論だと思います。

青井部会長：続きまして、「第５次ツキノワグマ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料４により説明)

青井部会長：ただ今のご説明につきまして、質問、ご意見等がありましたならば、お願いします。

渋谷委員：1 ページ目 33 行目、書き方が他の計画もそうですが、古い法律名が書いてあって他のものは違う表現になっていると思うので、統一を図ってもらいたい。法律を引っ張ってくる時に同じように 2 ページ目には新しい法律名が書いてありますが、このへんが変かなという気がしました。

9 ページの図の 4 ですが、注を見ると平成 23 年で集計方法が変わるんですよね。これを一緒に載せていいのかと。あたかも平成 24 年に急に増えたように見えるのですが、これは自然保護課のほうに情報がくるようになって増えているので、こういう作り方はあまり良くないのではという気がしました。あるいは真ん中に区別をして分かるようにしないとパッと見た時に急に増えているように見えるのですが実はそうではない。データが違うので考えたほうがいいのかなと思いました。

それから 18 ページの 13 行目の 7 の管理の実施と書いてありますが、事業計画のほうでは管理事業となっています。どちらがいいか分からないですが、管理事業と書いてあって個体群管理をやりますと書いてあるので、どちらかに合わせたほうがいい。違うものに見えてとられる可能性があります。

それから 23 ページの被害防除対策のところですが 3 行目にいきなり「猪去地区」とありますが、何だかよく分からない。どこのことなのかさっぱり分からないので、脚注を付けるか何かしたほうがいいのかなと思います。これを見ると人身被害防除のところ、ゾーニングに応じて対策をするということですが、生息域では自己防衛しなさいということしか書いていない。去年、秋田側で人身事故、特に死亡事故があったので、ものすごく厳しくなっていますが、八幡平は山を越えていくと全部入れなくなっています、黄色いテープが道路の駐車帯のところ全部に貼ってあって立ち入り禁止になっている。国有林でやっているのかもしれないのですが、こちらと全然対応が違うのですよね。日本で一番被害の多い岩手県がそれでいいのかという気がしてきます。山菜採りはもちろん大事ですが、それより人命のほうが重要だと思います。対応が全然違うのはちょっと日本で一番被害の多い県としては対応が緩いのではと言われかねない。どこまでやるかというのはありますが、秋田も緊急的にやっているのかもしれないですが、2 年くらい続いているので本気で考えなくてはならないのではということです。自己防衛してくださいと言うだけでいいのかという話だと思います。秋田は人身事故が起きていて大変ですが。

また、仕組みがよく分からないので質問なのですが、28 ページの 29 行目の「地区管理協議会」が実際どうなっているかお聞きしたいのと、先ほど申し上げたとおり、親計画のほうで必要に応じてと書いてありますが、「地区管理協議会」において地区ごとに実施計画を作成すると書いてあるんです。この実施計画というのは一体なにかというのが分からないし、この管理協議会にその役割を与えるのであれば、ここに書いておかなければならない、整合性が取れていないということじゃないかなと思いました。捕獲努力で頑張って今の水準に抑えるということですが、それだけ毎年増えているクマを獲らなければいけないということだと思います。クマも結構大変だと思います。岩手県は日本でも一番個体数推定の技術が進んでいると思うので、正しいだろうなと思いますが、そこは専門ではないので聞きませんが、単純なところだけ意見と質問です。

青井部会長：ありがとうございます。ただ今幾つか質問承りましたが回答できる範囲でお願いします。

事務局：先ほど 13 次の計画でもありました「地区管理協議会」についてでございますが、基本的には振興局、出先機関のほうがメインになりまして、市町村、警察がメンバーとなって会議を開いているものです。内容については、記載のとおり連絡体制の確認ですとか近辺の情報の共有等がメインになっております。親計画は必要に応じて実施計画の策定となっておりますが、現状策定しているような状況ではございませんでした。

渋谷委員：実施計画とは何ですか。

事務局：そこは実態に合わせるような形で、親計画の書きぶりを変えるかどうか検討したいと思います。実施計画を必要に応じてというふうな記載になると任意での計画が必須のような形に読めると誤解されますので、実態を紐解きながら書きぶりを検討させていただきたいと思います。

秋田との差の部分でございますが、一つ山を越えただけで大分違うというお話もありました。秋田のほうではかなり人が亡くなったということで、緊急的に警察と協力して警戒しているのだと思っております。そこは市町村に対応を任せているようなところがございましたので、今回実施被害にかかる部分について、マニュアル作成、実地の訓練等、今回の計画でやっていきますので、秋田の例を紐解きながらこういう警戒の仕方があるというところは検討していきたいと思っております。

渋谷委員：もしかしたらそれが実施計画なのかもしれないですよね。何かが起こった時、地区ごとに例えば人身事故があって食べられたという重大なことが起こった時に閉鎖するとか、いろんな取り決めをしなければならないですよね。そういったことを言っているのであれば書いておいたほうがいいと思います。

事務局：書きぶりがバラバラなことはご指摘いただいたとおりですので精査いたします。

中村委員：28 ページ、有線電話があった時代、「どこの庭にクマが出てきた、気を付けましょう」という情報が有線で流れていました。つい最近まであったんですが、どんどん無くなっています。情報の伝達の仕方の工夫が必要かと思います。昔あった物を無くしてしまって惜しいことをしたという感じですが、それはそれとして。具体的には紫波町で去年、クマが城山のほうに出たので気を付けましょうという情報が回覧板で回ったらしいですね、昔だったら有線放送だった。そういうのを参考にして新しい方法、これから取り組める方法というので地域の自治会等における情報の発信の仕方を検討してもいいのかなと思います。

青井委員：その件だと、今メールを使ったクマ情報配信をしている市町村が増えてきていますので、特に今話題になっている秋田の鹿角市で人身事故が続発して、それで敏感になって入山禁止措置をとっているのですが、市役所が定期的にどこそこに出たというのをメールで、アプリを導入した方には全部行くようにしていますので、非常に皆さんそれを参考にされています。そういったものが岩手でもあってもいいと思いますので、ぜひご検討ください。

辻委員：先ほどシカのところでも鈴木委員から指摘があったかと思いますが、22 ページのところで「緩衝域」「人の生活域」における環境管理、これを実際にできればいいと思うのですが、どういうふうに実現するのか。ここでいけば農業・林務サイドなどから様々な部署が関わってくるかと思いますが、こういったところの実現は実際どうなのかを伺いたいです。

事務局：まさに他部局連携のところかと思います。農林水産省の予算で総合対策交付金、鳥獣害防止の総合対策交付金がありまして、捕獲にももちろん使えますが、それ以外に例えば藪の刈払いですとか、そういった作業にかかった費用についてもその交付金で見てもらえるというふうな情報はいただいております。自然保護課ではアンケート調査を行っておりまして、農業集落ごとの出没状況の増減などの把握に努めていますので、そこを情報共有して地域ぐるみの取組みを進めるよう働きかけていきたいと思います。

辻委員：実際には誰がそれを実施するのか、地域の方々がやるのか。そこの進め方、内容を示しておく必要があるのでは。

事務局：実施主体は市町村になりますし、捕獲あるいは防除となりますと実施隊と呼ばれる有害捕獲の方々が対応されるのですが、その取組みの中身を計画の中に落とし込むというお話ですよね。

辻委員：分かりやすくしておいたほうがいいのではないかと思います。

事務局：分かりました、ありがとうございます。

鷹觜委員：例えばそれを実行するとして、今の辻委員のお話の続きみたいな感じですが、ウッドショック等皆さん耳にしているかと思いますが、今供給量と需要量がアンバランス状態にあるわけです。ただでさえ人が足りない中で、具体的にこの人達にお願いしますとか、そういった形で持っていかないと少し実現不可能ではないかという気がします。そこを少し具体的に明確に。今はお金の問題ではない。ですからお願いいたします。

事務局：了解しました、ありがとうございます。担当部局、農林水産部のほうから実際やる人が誰なのかということも情報収集いたしまして、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

青井部会長：基本は集落の人達が中心にならない限りは、行政がいくら旗を振っても人手もお金も限られているので難しいと思います。集落の人をどう巻き込んでいくかは、環境管理に限らずですが、一番重要なことかなと思います。

中村委員：シカはジビエでクマはジビエに入らないのですか。そういう意味では同じような目線で切り口があってもいいのではないかと思います。

事務局：クマもジビエに入るかと思われます。今、シカの他にクマとヤマドリについて出荷制限がかかっておりますので、そこは引き続きモニタリングをしまして県民の方に情報提供をして参りたいと思います。

菅野委員：計画そのものについてではなく私が感じていることとして、この頃のツキノワグマは雑食性でありますからいろんな食べ物を食べるのですが、肉食に変わってきているのではないかと私は思っているところです。例えば釜石が、夜中にシカの鳴く声が聞こえる。それは普通の鳴き声ではなく悲鳴が聞こえる、次の日その山に行ってみるとシカの子供がクマに食べられていたという事例が何回かあったと話を聞いています。また、私共が有害鳥獣駆除でシカを捕獲するのにワナをかけているのですが、一日見回りが遅れると半分クマに食べられていると何件か報告がございます。

特に今年のクマについては、我々の仲間内にはリンゴ農家が多いのですが、8 月頭から小さな青いリンゴをクマが来て食べていく。堅果類が不作なのかというとまだ 8 月頭ですから堅果類がなってないです。そういった被害が結構ありましたし、先ほどの秋田の鹿角の例を引き出すまでもなく、なんとなくクマが肉食に変わってきたかなという感じがしていますので、私の感じたところをお話し申しあげました。

青井部会長：そういう状況が発生しているということですね。クマが増えていることに関係しているかもしれないですね。その他ございませんでしょうか。

クマの件につきましては一度ここで終わります。

次は「第５次カモシカ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料５により説明）

青井部会長：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたならば、お願いします。

渋谷委員：2 ページのイ「計画策定の趣旨」というところで、先ほどの法律のところはこの書き方がいいのかなという気がしました。その下の 37 行目の「これらの計画」ではなく「この計画」ではないでしょうか。複数の計画があるように見えるので。3 ページの 2 行目は明らかに間違いです。

これは質問ですが、11 ページの農業被害、林業被害は何となくカモシカが食べたんだろうというのは推定できると思いますが、後ろのほうにも書いてありますが、農業被害に関してはカモシカとシカのどっちが食べたのかと言われた時にどうやって区別しているのかなと思って。もしかしたらあらぬ疑いをかけられているのではないかという気がしていまして、21 ページの下のほうに「被害把握方法」というのがあって区分けするのが一つの課題になっているという中でこういう表を出すというのは、どうやって確定しているのかという疑問があるので、分かれば教えてもらいたいです。

事務局：農業被害のカモシカとシカの被害の区別ということなのですけれど、こちらは農業振興課で取りまとめたものを掲載させていただいております。具体的には実際にカモシカが食べていたものはカモシカでカウントしているというお話は伺っているのですけれど、実際にお話があったとおり食害があった後の物はなかなか判断が難しいというふうに伺っております。

中村委員：正確にお話できないですが、分かるそうです。カモシカとニホンジカの食痕が、調査を続けていると分かるそうです。携わっていく中で区別がつくそうです。糞なんかはもっと分かり易い。そういった中で拾った数字だと思います。

これからもっとシカが増えてくると問題がもっと出てくるのではないでしょうか。カモシカはそんなに増えなくてシカのほうが相当増えてくるので、恐らくシカの被害のほうが多くなるだろうとは思っています。

青井部会長：既にカモシカは全国的に個体数減少が叫ばれているところが多いので、シカの被害が中心になると思います。

菅野委員：食痕、食べた跡ですが、同じところにシカやカモシカの足跡がある時、この食べた跡はどちらだと聞かれても私は分からない。完全にカモシカの足跡しかない場合はカモシカだと。その同じところにシカの足跡がある場合があり、どっちだと言われると、私も分からないです。

青井部会長：そうだと思います。専門家に言わせると糞も足跡も区別がつかないのが正解です。糞で分かるという人も結構いるそうですが、実際ＤＮＡを取って分析した結果 3 割か 4 割は間違っていたという結果も出ているので、残念ながら糞で識別するのは無理な話です。

青井部会長：最後の 23 ページの 16 行目「わなの形状や餌付け方法等を工夫して、錯誤捕獲を防止すること」とありますが、シカとイノシシ、カモシカ用のわなの形状はそんなに違うものなのですか。どれも同じ形だと思う。クマを獲らないためにヌカを使うなというのは聞きますが、カモシカとシカを捕り分けるために餌で区分するというのは無理だと思います。いかがでしょうかと思いましたので確認をしていただきたいと思います。

その他ございませんでしょうか。カモシカは、今のところ数が減っているという傾向以外大きな問題はないので、今後は第一種にするかどうかが大きな課題かなと思いますが。今回の事案はこれで終わりたいと思います。

最後「第３次イノシシ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料６により説明）

青井部会長：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたならば、お願いします。

鈴木委員：豚熱の話は今あったところですが、豚熱の問題が発生してイノシシ管理計画の重要性が一段上がったと思っておりますが、その危機感があまり伝わってこないように思っています。問題の重大さがあまり伝わってこない。岩手県の畜産では豚が占める割合が高く、もし豚熱が入ったら大打撃になるはずなので緊急に対策が必要な問題だと思うのですが、その重大さに対して対策を取る組織体制もはっきり見えてきませんし、あまり緊急性が伝わらない感じがします。

もうイノシシが入ってきて10年も経つのですが、侵入初期という認識でいるのはかなりまずいと思っています。おっしゃったとおり、イノシシはシカよりもさらに増加率が高いのでどんどん増えています。アンケート調査による図を見ると、既にイノシシが暮らしているはずのところでも青の点が多くなっていたりして、多分農業集落の代表者の方に対するアンケート調査では把握できない生息地がたくさんあるはずだというふうに思います。生息数を把握できないという話がありましたが、例えば緊急で予算をつけてカメラを仕掛けまくって個体数を把握するくらいのことをやらないと本当は間に合わないのではないかというふうに私は感じております。ＧＰＳでのんびり行動圏把握とかやっている場合ではないだろうと思うのですが、ちょっと問題ではないかと思います。

本当はイノシシ対策の組織体制の見直しが必要なはずです。そういうことは管理計画の表には出てこないので管理計画の諮問に対して言うべきことではないかもしれませんが、ここでしか言う場所がないので申し上げますと、やっぱり本当は組織体制の見直しが必要だと思います。もっと拡大すべき問題になっていると思います。岩手県にはイノシシの専門家はいませんよね。なので短期の３年とか５年でもいいので、専門家を緊急で置くくらいのことが本当は必要だと思っていて、本腰を入れてイノシシ対策を打たないと非常にまずい段階にあると思います。これは本題から外れる指摘になりますが申し上げさせていただきました。

事務局：ご意見ありがとうございます。県としても具体的対策については重要と捉えておりまして、県、畜産課等と連携を取っているところでございます。さらにご助言いただきたいところですが、先ほど組織の見直しが必要だとご助言いただいていましたが、それこそ組織というのは県の中だけではなく外部の有識者等も踏まえた組織の見直しというイメージでしょうか。

鈴木委員：管理計画には他県からのイノシシの専門家の方を呼んでらっしゃってご助言をいただいているのだと思いますが、イノシシについて主体的に取組む人材を県の中に確保すべきではないでしょうか。例えばシカ対策やクマ対策に専門の人材がいらっしゃるように、イノシシについての人材育成も含めて。

事務局：侵入初期という表現について、侵入から10年経ちましてアンケート調査等を見ましても県内一円に既に広まっているのではないかというところで、以前の表現が定着地域と侵入地域と警戒地域だったかと思うのですが、その警戒地域というところを無くして、侵入初期にあたりイノシシが入り始めているので、そこで積極的に獲っていこうというような言葉として侵入地域という言葉を使わせていただいておりました。定着地域も拡大しておりますので危機感は持っておりまして、侵入している地域でも積極的に獲って行こうという気持ちではおります。もう少し危機感を高める書きぶりを検討してまいりたいと思います。

渋谷委員：同じですが７ページ。基本的な管理の目標の書き方が、今鈴木委員のおっしゃっていたことが反映されていない。何をしたいかが良く分からなくて生息地の拡大や生息数の抑制を図るという表現になっている。抑制でいいのかという話です。温暖化の問題も同じでずっと抑制という表現で来て、全然減らなかったわけです。今回、削減とはっきり明示したわけですけれど、要するに、いないほうがいいわけです。入ってきたわけですから。抑え込むという姿勢をもっと明確に出していかないといけないという

ふうに思います。積極的に削減していくその目標値は、0にはできないと思いますが、いなかった状態に戻すのが一番で、本来目指すべき姿だと思うのですが。それと18行目の「生息環境の整備」は増やすようなイメージ、これは管理じゃないのですか。「生息環境の管理」と後ろのほうにあるので多分間違いだと思いますが、そこはやっぱり目標を明確に、今より減らすという意思を明確に出して対策を講じないといけないのかなと思います。個体数が分からないから待っています、あるいは被害が起こっていないから起こるまで待っていますという感じがします。そうではない、イノシシに関してはそうではなくて積極的に対応しないとシカより大変なことになると皆さん話しているので、そこが重要な点なのかなという気がします。管理目標のセットの仕方ですよね、書き方とか意気込みが伝わるようにしていただくとすごくいいのかなと思いましす。

中村委員：イノシシが元々いなかったという話は私も確認できていないのですが、今いて良いか悪いかという話は別として、1800年くらいにいわゆるイノシシによる食料危機が起こっていると歴史上にはあります。ずっといなかったものが今入ってきたからいなくなってもいいですよという、そこの検証というか歴史的な部分の確認はしておいたほうがいいと思います。

青井部会長：かつてイノシシがたくさんいたのは事実です。南部藩時代に獲りつくしたおかげ、でこの100年いなかっただけですよね。だから本当は元に戻ってきたというのが一番正しいかと思います。

事務局：書きぶりが明確ではないところがありますが、いずれにせよ積極的な捕獲の実施というところが今回の計画の柱になっておりますので、書きぶりは検討させていただきたいと思います。鈴木委員からご指摘ありました防疫の部分でのイノシシの捕獲の意義は、計画の背景のところにも感染症として触れさせていただいて、そのためにというところは記載させていただきたいと思います。

鈴木委員：細かいところですが、侵入の「しん」の字が「侵」と「進」の二つあるので統一したほうがいいと思います。

青井部会長：だいたいご意見が出尽くしたと思いますので、事務局では今回この四つの計画につきまして、出された意見を踏まえて修正等を含めながら作成事務を進めていただければと思います。
　他に何かございませんか。
　（発言なし）
　それでは本日の議事はこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局：その他として事務局より２点ございます。まず、本日御審議をいただいた計画の策定に係る、今後のスケジュールについて、説明させていただきます。

事務局：（資料１裏面によりスケジュールについて説明）

事務局：続きまして、「生物多様性上重要な地域」について、説明を申し上げます。

事務局：（資料７により説明）

事務局：ただ今説明した点について、ご質問、ご意見等がありましたならばお願いします。
（質問・意見なし。閉会）